

安心して学べる環境づくり  
しゅうがくえんじよせいど  
就学援助制度

# シュウガク エンジョ

## 就学援助制度とは？

学校教育法などにもとづいて、**小・中学校**の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。

修学旅行費



給食費

新入学用品費



医療費



学用品費

校外活動費

援助の内容・対象者は市町村によって異なります。

就学援助イメージキャラクター  
ツクロウくん

県HPもチェック!

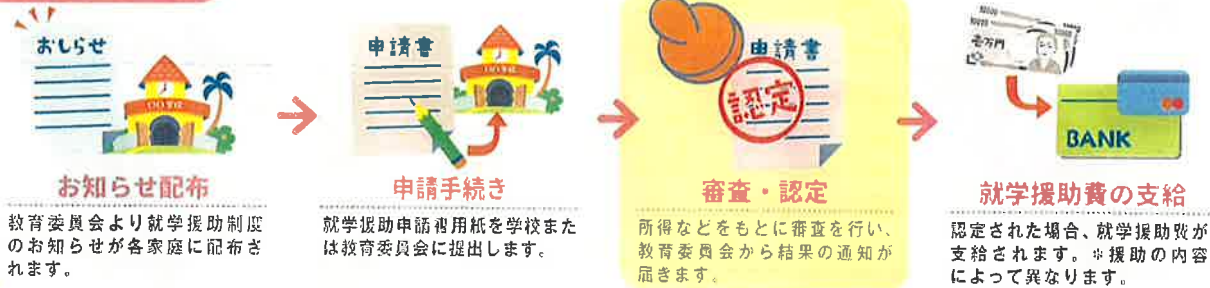


あなたも **シュウガクエンジョ** 利用できるかも！  
子どもたちの、安心して楽しい学校生活のために活用を!!



学用品や毎月の給食費、修学旅行費の工面が大変そう…。そんな時には、  
就学援助の申請を検討してみませんか。沖縄県内でも小・中学生のいる  
多くの家庭が利用している「就学援助制度」。気軽にご相談ください。

## 申請から受給まで



## 就学援助制度 Q&A

しゅうがくえんじょせいど  
就学援助制度を正しく理解しよう！



くわしいことはどこに聞けばよいのかしら？

就学援助制度は市町村がおこなっていて、自治体ごとに認定基準や手続き、支援内容が違うよ。  
住んでいる市町村教育委員会か、お子さんの通う学校へ問い合わせしてみね。



就学援助でもらったお金は、後で返さなくてはいけないの？

貸し付けではないよ。安心して利用してね。



だれでも就学援助を申請できるの？

小・中学生のいる家庭なら、申請はだれでもできるんだ。



だれでも就学援助を利用できるの？

市町村ごとに異なった認定基準によって審査を行い、認定されたら支給されるよ。



毎年申請が必要なの？

中学校を卒業するまで毎年審査が必要なので忘れずに申請してね！



周りの目が気になっちゃって…。

周りの目が気になるなら、申請は学校や市町村教育委員会に相談してみね。



## 利用者の声

利用してよかったという  
声がたくさん聞けたよ！

- 絵の具セットや習字セットなどの出費があるので制度があると安心！（30代）
- 給食費の援助もあるので助かります。（30代）
- 子育てに余裕ができたので利用してよかった！（20代）
- 返す心配がないので安心。（30代）

就学援助制度の内容・対象者は  
市町村で異なります。

詳しくは、お住まいの市町村教育委員会か、  
学校にお問い合わせください。





**記入例**

年度 就学援助申請書(兼同意書・委任状)

委員会 教育長 殿  
 援助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。  
 就学援助の可否判断のため、私及び世帯員(同居者)の収入の状況・住民記録情報・生活保護受給情報を教育委員会が確認することに**1. 同意します。2. 同意しません。**  
 ※同意しない場合は、年度の所得証明書及び住民票の添付が必要です。  
 就学援助の認定、喪失、支給、その他必要な情報等について学校や庁内外関係機関と相互に情報共有せず。  
**必ず、いずれかに○をしてください。 ※同意しないに○をした場合は、添付書類が必要です。**  
 申請年月日 令和5年4月1日  
 住所 豊見城市宜保一丁目1番地1  
 連絡先 (自宅) 098-850-0000  
 (父携帯) 090-1243-5678  
 (母携帯) 080-▲▲▲▲-XXXX  
 保護者氏名 豊見城 太郎

○申請の主な理由 ※あてはまるものに○印をしてください。  
 1. 生活保護を受けているため。( 年 月 日から開始)  
 2. 生活保護が停止又は廃止になったため。( 年 月 日から停止又は廃止)  
 3. その他 [ **記入例：収入が不安定であり、生活に不安があるため** ]

○申請の対象となるお子様※続柄欄には、保護者から見た続柄(長男・長女等)を記入してください。

児童生徒氏名	生年月日	続柄	学校・学年
豊見城 次郎	H25・1・30	次男	〇〇〇小学校 5年
豊見城 一朗	H21・5・8	長男	〇▲■中学校 2年
			学校 年
			学校 年
			学校 年
			学校 年

◀ 4月からの学年、学校 ▶で記入してください。

○世帯の状況(上記児童生徒から見た保護者を含む家族全員(世帯分離でも、同一家屋・同一敷地内に在住含む))

氏名	生年月日	続柄	年収額	職業等
豊見城 太郎	S47・2・17	父	180万円	会社員(営業)
豊見城 一朗				

上記以外の家族  
 この欄には、「一緒に住んでいる方を全員」記入してください。  
 \*小中学生は上の欄に記入しているため不要です。

○保護者名義の口座をご記入ください。 ※生活保護を受けている方は記入不要です。

金融機関名	支店名	店番号
▲▲▲銀行	〇〇支店	1 2 3
口座番号	口座名義人(カタカナ)	
1 2 3 4 5 6 7	トミグスク タロウ	

- 注意事項
- 1 太枠の中のみ記入してください。
  - 2 兄弟姉妹がいる場合は、一枚の申請書に複数記入可能です。
  - 3 小学校と中学校に兄弟姉妹がいる場合は、中学校へ申請書を提出してください。
  - 4 提出先は学校の事務室又は豊見城市教育委員会学校教育課です。原則、保護者が提出してください。

**保護者氏名と口座名義人は必ず同一にしてください。**

◎就学援助(準要保護)認定審査の資料にしますので、現在の状況を正確に記入してください。

保護者氏名		豊見城 太郎	記入日	令和 5年 4 月 1 日	
家族人数(生計を共にしている人員)			4 人		
		勤務先名・職業	月額収入(年金等含む)	住宅の状況	
家庭の状況	父	〇〇株式会社	180,000 円	1. 持ち家 名義(父・母・その他) 2. 借家 3. アパート 4. 公営住宅 5. 間借り 6. その他	
	母	▲▲事務所	95,000 円		
	祖父	※月の平均支給額(総支給)を記入 生計を同じくしている(同居している)家族を含めて全員分記入してください。			円
					円
↓ 保護者の状況 ※あてはまる項目を記入 ↓					
1. 死亡(父・母) 年 月 日					
2. 長期療養中(父・母) 年 月 日から療養中 (病名 ) 通院(している・していない) 週( 回)・月( 回)					
3. 心身障害者手帳(父・母)(障害名 )等級( 級)					
4. 配偶者と(離別・別居) 年 月 日 児童扶養手当(あり・なし)					
5. 失業中(父・母)失業年月 年 月 ・失業理由(解雇・勤務先の経営不振・退職・倒産・その他)					
6. 雇用形態 父:常勤・臨時・パート・アルバイト(1日 時間勤務)・日雇・契約(更新有・無) 母:常勤・臨時・パート・アルバイト(1日 時間勤務)・日雇・契約(更新有・無)					
その他特別な事情がありましたら、くわしく記入してください(同居者の状況など)					



◎就学援助(準要保護)認定審査の資料にしますので、現在の状況を正確に記入してください。

保護者氏名		記入日	令和 年 月 日
家族人数(生計を共にしている人員)		人	
勤務先名・職業		月額収入(年金等含む)	住宅の状況
家庭の状況	父	円	1. 持ち家 名義(父・母・その他) 2. 借家 3. アパート 4. 公営住宅 5. 間借り 6. その他
	母	円	
	祖父	円	
	祖母	円	
		円	
↓ 保護者の状況 ※あてはまる項目を記入 ↓			
1. 死亡(父・母) 年 月 日			
2. 長期療養中(父・母) 年 月 日から療養中 (病名 ) 通院(している・していない) 週( 回)・月( 回)			
3. 心身障害者手帳(父・母)(障害名 )等級( 級)			
4. 配偶者と(離別・別居) 年 月 日 児童扶養手当(あり・なし)			
5. 失業中(父・母)失業年月 年 月 ・失業理由(解雇・勤務先の経営不振・退職・倒産・その他 )			
6. 雇用形態 父:常勤・臨時・パート・アルバイト(1日 時間勤務)・日雇・契約(更新有・無) 母:常勤・臨時・パート・アルバイト(1日 時間勤務)・日雇・契約(更新有・無)			
その他特別な事情がありましたら、くわしく記入してください(同居者の状況など)			



# 令和7年度 しゅうがくえんじょ 就学援助のお知らせ（給食費拡充分含む）

令和6年度に就学援助を受けていた方でも、  
引き続き援助をご希望の方は  
毎年申請が必要です！



豊見城市教育委員会では、生活に困っているご家庭であっても、小・中学校（公立学校のみ）へ通うお子様が安心して学校生活を送ることができるよう、就学にかかる費用の一部を援助しています。

1. 受付期間	
提出期限	令和7年4月1日（火）～令和7年4月末まで（4月認定）
受付場所、申請書の配布場所	学校の事務室 または 豊見城市教育委員会学校教育課（市役所4階）
※申請は随時受付けておりますが、5月1日以降に提出した場合は、提出日の翌月認定となります。	

**2. 給食費のみの援助について**  
令和7年度についても審査基準を緩和した給食費のみの支援区分（給食費拡充分）の実施を予定しております。

**3. 援助の対象者**  
豊見城市に住所を有し、公立の小・中学校へ通学している児童生徒の保護者。または住所が豊見城市外にあり、区域外就学で豊見城市内の小・中学校に通学している児童生徒の保護者で、下記のいずれかに該当する方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方



【目安】令和7年度の認定目安額。同居している世帯全員の総収入額で審査します。

世帯	家族構成	総収入額 (従来)	総収入額 (給食費のみ)
2人	親1人、小学生1人の場合	226万円未満	260万円未満
3人	親1人、中学生1人・小学生1人の場合	317万円未満	365万円未満
4人	両親、中学生1人・小学生1人の場合	337万円未満	388万円未満
5人	両親、中学生1人・小学生1人・4歳の場合	394万円未満	454万円未満

※上記の表は、おおよその目安額であり、世帯により金額が異なります。

\*特別な事情がある方は、審査に影響する場合がありますので申請書や調査書にご記入ください。

## 世帯全員（同居者）の範囲にご注意ください

世帯全員とは、血縁であるにかかわらず、同居している方全員のことをいいます。また、単身赴任等で別居している場合にも、同一世帯とみなし、その方の収入も審査の対象となります。

ただし、二世帯住宅等で水道光熱費などの支払が独立している場合は、生計が分かれている世帯とみなし、同居人の収入を含めずに審査することが可能です。

（※世帯毎の領収書等の写しを添付する必要があります。）

#### 4. 申請に必要な書類

- ① 令和7年度 就学援助申請書
- ② 準要保護児童生徒に関する調査書
- ③ 令和7年度 所得証明書（市外居住者のみ）
- ④ 住民票謄本（市外居住者のみ）
- ⑤ 児童扶養手当証書の写し等（ひとり親世帯等）
- ⑥ その他の証明書類（障害者手帳の写しなど）

両面1枚

※令和7年1月1日に他市町村に在住していた方は収入の確認のため、③の提出が必要です。

※市内居住者であっても、同意が得られない等の場合によっては、提出を求める事があります。

※書類が揃っていない場合は、審査ができず、否認定となることがありますのでご注意ください。

また、審査資料として必要と認めるときは、追加の書類または資料の提出を求める場合がありますので、その際にご対応をお願いします。

#### 5. 援助の内容

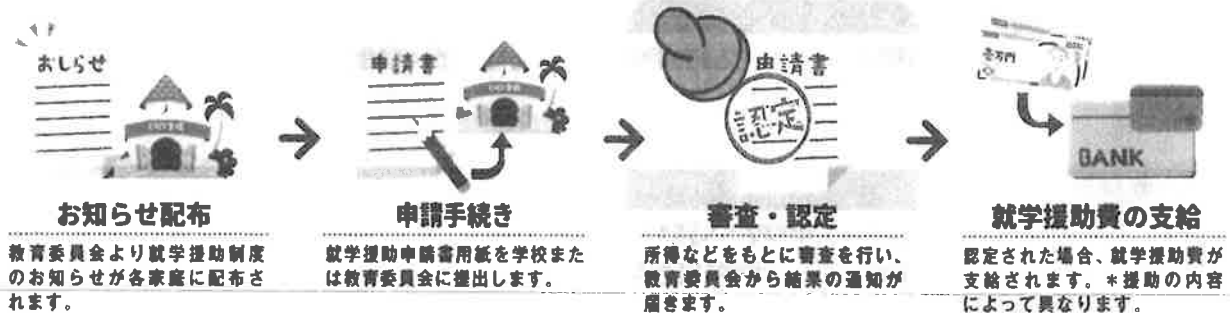
学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費 など

※ 生活保護世帯は、修学旅行費のみを援助します。

※ 学校納付金、PTA会費、部活動費等は援助対象外です。

※ 認定月により支給額が異なります。詳細は認定時に通知いたします。

#### 6. 申請から決定までの流れ



#### 注意事項

※収入の有無に関わらず必ず税の申告をしてください。

就学援助は収入を審査基準のとしています。収入は当該年度の所得証明にて確認しておりますので、収入の有無に関わらず18才以上の方は必ず確定申告または住民税申告をしてください。扶養に入られている方も申告が必要です。

4月現在、申告をしていない方は6月1日より申告が可能となりますので、必ずお早めに申告してください。世帯員（同居者）に1人でも申告されていない方がいると、審査ができないため否認定となるおそれがあります。

※結果の通知は8月初旬を予定しております。その間に支払われた給食費は後日払い戻しとなります。

#### 7. その他

申請後や認定後に次のような世帯の状況に変更があった場合は審査に影響が出ますので、必ず申し出てください。

- ・転居した場合
- ・世帯人数（同居人数）、氏名、保護者に変更があった場合

\*住民票上の異動があった場合は、認定後でも現状確認の上、再審査を行うことがあります。

#### 8. お問い合わせ先

豊見城市教育委員会 学校教育課

住 所：豊見城市宜保一丁目1番地1 豊見城市役所（4階） 電話番号：098-850-0035